

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公開番号】特開2007-8341(P2007-8341A)

【公開日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-002

【出願番号】特願2005-192366(P2005-192366)

【国際特許分類】

B 6 0 R 16/02 (2006.01)

H 0 1 H 25/00 (2006.01)

H 0 1 H 25/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 16/02 6 3 0 K

H 0 1 H 25/00 P

H 0 1 H 25/04 L

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月27日(2007.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ステアリングシャフトが挿通される開口を有して車体側のステータ部材に固定されるハウジングと、スイッチボックスの外方へ突出する操作杆を有するストークスイッチとを備え、前記スイッチボックスを前記ハウジング内に側方から挿入することにより、前記スイッチボックスの外壁に突設したスナップ片を前記ハウジングの壁部に開設した係止孔にスナップ結合させるようにした車載用コンビネーションスイッチであつて、

前記ハウジング内に弾性片を突設し、この弾性片を前記スイッチボックスの挿入方向先端部に弾接させることにより、前記スナップ片の爪部を前記係止孔の周縁部に弾接させたことを特徴とする車載用コンビネーションスイッチ。

【請求項2】

請求項1の記載において、前記スナップ片を前記スイッチボックスの略平行な一対の外壁にそれぞれ突設すると共に、前記係止孔を前記ハウジングの略平行な一対の壁部にそれぞれ開設したことを特徴とする車載用コンビネーションスイッチ。

【請求項3】

請求項1または2の記載において、前記スイッチボックスの挿入方向先端部に凹所を設け、この凹所内に前記弾性片を入り込ませたことを特徴とする車載用コンビネーションスイッチ。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一項の記載において、前記スイッチボックスが前記ハウジングにスナップ結合されると、前記弾性片が、前記スイッチボックスの挿入方向先端部に対して前記スイッチボックスの挿入方向とは逆向きの付勢力を作用するように前記ハウジングに突設されることを特徴とする車載用コンビネーションスイッチ。